

身近な公園の新規整備方針

目次

1. はじめに

1-1. 背景と目的

1-2. 方針の位置付け

2. 身近な公園の新規整備に関する考え方

2-1. 現状と課題

2-2. 基本的な考え方

2-2-1. 「地域の核となる公園」の面積

2-2-2. 地域特性に応じた公園整備

2-3. 身近な公園の新規整備方針図

2-3-1. 新規整備推進地域

2-3-2. 狭小公園活用地域

2-4. 方針の運用にあたって

参考資料

1. はじめに

1-1. 背景と目的

札幌市は、わが国でも有数の大都市でありながら、豊かな自然環境に恵まれており、これからの時代に向けて、みどりが持つさまざまな機能を十分発揮させるとともに、長期的なみどりの将来像を見据えながら、みどり豊かなまちづくりを推進している。

身近なみどりである公園は、美しい都市景観を形成し、訪れる人に安らぎやうるおいなどの心理的効果をもたらすほか、子供達の安全な外遊びの場や地域住民の交流の場を提供し、災害時には避難場所となるなど、多面的な機能を有し、良好な住環境を形成するために必要不可欠なオープンスペースの役割を担っている。

これまで、札幌市では、増加する人口の受け皿として、市街地を郊外へと拡大するとともに、住区整備基本計画(昭和48年策定)に基づいた計画的な公園整備をすすめてきた。現在、札幌市における公園の数は、政令指定都市の中で最も多いなど、総量としては一定程度充実してきていると考えられるが、一方で、郊外に比べて都心及びその周辺等の既成市街地では、市民の暮らしに密着した身近な公園が少ないといった課題もある。

人口や産業の集中が続く拡大成長期から安定成熟期へと移行したことに伴い、平成16年に策定された都市計画マスタープランでは、これまでの拡大型の都市づくりから、持続可能なコンパクト・シティ化へと方針を転換している。近年は、都心や鉄軌道沿線、新興住宅地において人口増加が見られる一方、郊外住宅地域では、都心等に比べて少子高齢化と人口減少が進行している傾向が認められており、今後は、全市的に人口減少へと転じることが予想されている。さらに、平成25年に策定された「札幌市まちづくり戦略ビジョン」では、おおむね環状通の内側と地下鉄沿線等を複合型高度利用市街地として位置付け、集合住宅の立地や札幌らしい景観まちづくりを推進することとしており、既成市街地等における身近な公園の必要性はますます高まってくると考えられる。

今後、都市の健全な発展のためには、身近な公園が少ない地域において新たな公園を積極的に整備し、より多くの市民に公園の持つ多面的な機能が享受されることが望ましい。しかし、身近な公園が少ない地域の多くは、土地利用が高度化しており、まとまった面積の用地確保が困難である。また、財政的な制約が厳しさを増す中で、持続可能な都市の発展を進めるためには、維持管理費等の負担増も考慮しなければならない。

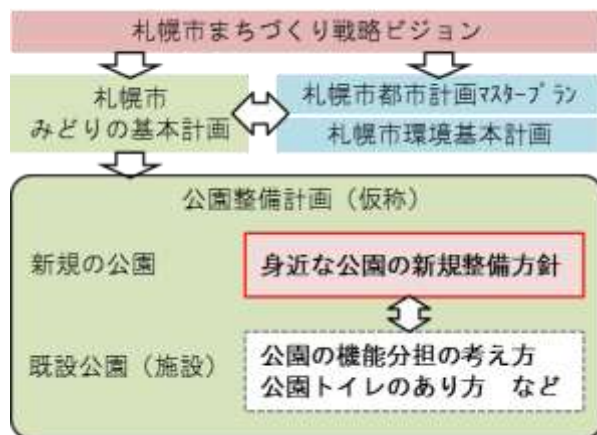
本方針は、こうした課題に対応し、市民の暮らしに密着した身近な公園を新たに整備する指針として策定するものであり、札幌市緑の審議会から答申された『「身近な公園の新規整備方針」策定に向けた

基本的な考え方』(平成 28 年 2 月)を踏まえた内容となっている。

1-2. 方針の位置付け

本方針は、札幌市みどりの基本計画に基づく実行指針として位置付けられるものである。なお、現在、新規の公園に関する考え方(新規整備)と、既設の公園や施設に関する考え方(再整備)等を総合的に整理する(仮称)公園整備計画の策定を検討しており、本方針はその一部となる予定である。

方針の見直しについては、みどりの基本計画の目標年次(平成 32 年)を目安としつつ、必要に応じて随時実施することとする。



2. 身近な公園の新規整備に関する考え方

2-1. 現状と課題

現状 1 公園の整備状況

①札幌市の身近な公園(住区基幹公園など)^{※参考資料-注1}の整備水準は、地域によって大きな差が生じている。本市における「一人あたりの住区基幹公園面積」の平均値は、3.6 m²/人^{※参考資料-図1}である。しかし、特に人口の増加が著しい中央区では、同値が0.84 m²/人と極端に低く、身近な公園が不足していることが示されている。

【課題 1-①】公園の配置状況に関する詳細な分析を行い、新たな公園を整備する必要性が高い地域を具体的に抽出する必要がある。

②数が多く、「最も身近な公園」である街区公園^{※参考資料-注1}は、札幌市都市公園条例により、2,500 m²が標準面積とされている。しかし、公園が少ない中央区のような既成市街地は、土地の高度利用が進んでおり、2,500 m²相当のまとまった面積を確保できる機会は少ない。一方で、面積が小さい公園は、利用者数が少ないという実情もある^{※参考資料-図2}。これは、面積が小さいと、設置できる施設や機能、子供の遊びの種類が限定され、公園の魅力が低下することが一因であると考えられる。

【課題 1-②】効果的な公園整備を行うためには、地域に必要な公園機能を最低限確保できる、最低面積を検討する必要がある。

※街区公園の標準面積 2,500 m² (札幌市都市公園条例(第2条の2 第2号(1)より)

主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園(街区公園)は、街区内に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は、0.25 ヘクタール(2,500 m²)を標準として定めること。

現状 2 社会情勢

札幌市では、人口減少や超高齢化社会の到来が予測されているが、一方で、中央区等では今後とも人口増加が見込まれる^{※参考資料-図3}など、地域ごとの情勢は様々である。また、社会保障費や既存の社会インフラの維持費の増加など、札幌市の財政状況は今後ますます厳しくなることが予想されており、公園の維持管理費等も例外ではない。このため、公園の新規整備にあたっては、全市的なまちづくりの方針にも示されている、コンパクト・シティ化^{※参考資料-注2}や持続可能な都市の発展という視点を欠かすことはできない。特に、まちづくりの計画体系において最上位に位置付けられる「まちづくり戦略ビジョン」^{※参考資料-注3}では、今後、集合住宅の誘導や都市機能の集積を目指す地域(都心及び複合型高度利用市街地)を示しており、こうした地域における身近な公園づくりを重点的に推進するべきであると考えられる。

【課題 2】全市的なまちづくりの方針に即し、選択と集中型の公園づくりを行う必要がある。

現状 3 住区整備基本計画

これまで札幌市では、「住区整備基本計画(以下、住区計画)」※参考資料-注 4に基づき、郊外住宅地を中心として住区基幹公園を整備してきた。しかし、計画策定当時、すでに土地利用が進んでいた既成市街地※参考資料-注 4は、郊外のように公園を計画的に配置することが困難であったため、計画の対象外となっている。

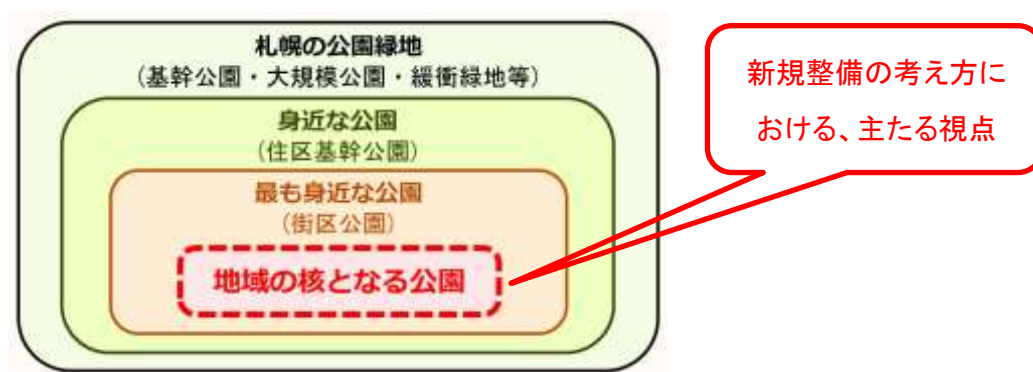
このため、市街地の拡大抑制や既成市街地における公園不足等、今後の課題に対応するためには、市街地全域を対象とした公園の新規整備方針が新たに必要である。

【課題 3】住区計画に代わり、現在の社会情勢や公園の状況を反映した、市街地全域を対象とする公園の新規整備方針を新たに策定する必要がある。

2-2. 基本的な考え方

身近な公園が不足している地域は、主に土地の高度利用が進む市街地であり、こうした場所で近隣公園（標準面積 20,000 m²）や地区公園（標準面積 40,000 m²）の整備に適した広大な用地を確保することは、現実的に厳しい状況である。

このため、本方針で設置を検討する公園の種別は、身近な公園である住区基幹公園のうち、現実的に整備が可能と考えられる面積規模であり、かつ、市民にとって最も身近な公園である“街区公園”とする。そして、街区公園の中でも、地域に必要な公園機能を確保できる公園を「地域の核となる公園」^{※参考資料-注5}として定義し、この「地域の核となる公園」の新規整備についての考え方を整理することとする。



具体的には、現状と課題に基づき、以下の2点を本方針の骨格となる考え方とする。

●地域の核となる公園の面積

面積が小さい公園では、利用者が少なく、また、設けることができる施設や機能が限られてしまう。このため、地域に必要な公園機能を最低限確保できる公園（地域の核となる公園）の面積を検討・設定することで、効果的な公園整備を図る。

地域の核となる公園の面積は、利用者数のほか、遊具やみどり、防災といった地域に必要とされる公園施設、機能等を想定することによって算出する。

●地域特性に応じた公園整備

公園をとりまく状況は地域毎に様々であり、新たな公園を整備する必要性も異なる。このため、人口動態やまちづくり方針、公園の整備状況など、地域毎に異なる様々な要素を「地域特性」として整理し、新たな公園を整備する必要性を検討することで、効果的・効率的な公園整備を図る。

地域特性を構成する要素には様々なものが考えられることから、複数の要素を総合的に検証し、公園の整備効果が高い地域や、効率的な整備手法を選択する。

2-2-1. 地域の核となる公園の面積

■ 地域の核となる公園の面積の考え方

『地域の核となる公園の面積』は、「利用者数」、「地域に必要な公園機能」、「他都市の事例」という3つの視点から設定する。

視点1 利用者数

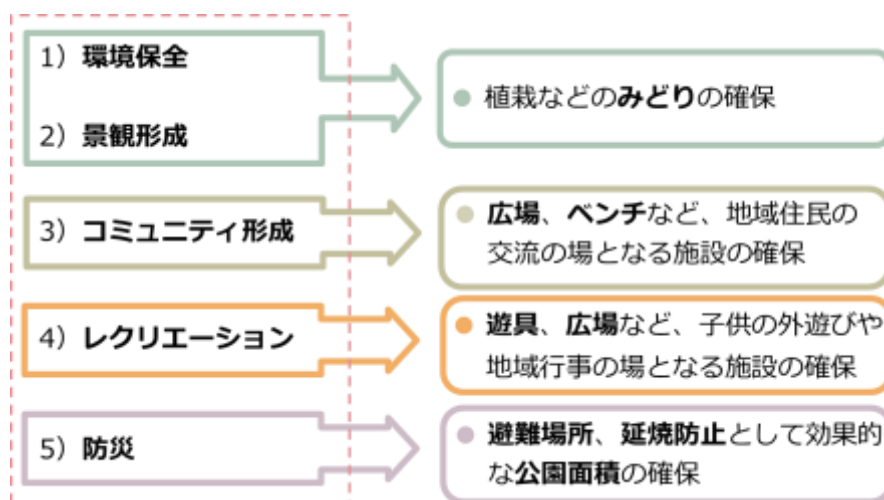
最も身近な公園である街区公園は、面積が小さいほど利用者も少ないという傾向がある。

しかし、減少傾向に明確な変化点がないなど、利用者数の観点から最低面積を設定することは難しい。※参考資料-図2

視点2 地域に必要な公園機能

地域に必要とされる公園機能の代表的なものとして、1)環境保全、2)景観形成、3)コミュニティ形成、4)レクリエーション、5)防災の5つが挙げられる。

【地域に必要とされる代表的な5つの公園機能】



この中で、1)環境保全、2)景観形成、3)コミュニティ形成、4)レクリエーションの機能を確保するために必要な最低面積を算出したところ、概ね 1,000 m²となる。

地域に必要な公園機能を有する施設※参考資料-図5

みどり	…樹木植栽、張芝等	(敷地の 30%以上)	} ≒ 1,000 m ²
遊戯施設	…複合遊具、ブランコ等	(約 250 m ² 以上)	
管理・休養施設	…四阿、ベンチ等	(約 100 m ² 以上)	
広場	…おにごっこ等ができる運動広場 他	(約 300 m ² 以上)	

5) 防災機能については、阪神・淡路大震災後の公園利用状況を調査した文献を参考にすると、地域の防災機能を高める上で効果的な面積は概ね 1,000 m²以上と考えることができる。

【公園の防災機能に関する文献調査】

延焼防止機能を発揮する公園緑地は 1,000 m²以上⁽¹⁾

避難地、置き場等で利用されやすい公園は 1,000 m²以上⁽²⁾

(1)「阪神・淡路大震災調査特別委員会報告 1997 日本学術会議」

(2)「北国の防災公園整備指針 1997 北海道建設部」

※冬期間の利用について

積雪寒冷地ならではの公園機能として、冬期間の公園利用という視点も重要である。特に、雪置き場としての利用があげられるが、雪入れの程度は、地域によって様々であるため、公園における必要な面積を算定することは困難である。また、公園によっては、雪入れを起因とした施設の破損や子どもの事故が発生しており、可能であれば、雪置き場と子どもの遊び場は分けて考えるべきである。検討した施設配置モデル^(参考資料-図 5)では、雪置き場としての利用が想定される広場とそれ以外の施設を分離して配置しており、概ね 1,000 m²以上であれば、一定程度の雪入れに対応が可能であると考えられる。

視点3 他都市の事例

他都市においては、公園に必要な機能等の視点から、1,000 m²を街区公園の最低面積として設定している事例が見受けられる。

【他都市の事例】

自治体	概要
東京都 江戸川区	概ね 1,000 m ² 以上の公園では複合的な機能を有して様々な利用がなされていることが多い
東京都 新宿区	核となる公園：利用の視点から公園に求められる機能を複数担っている 概ね 1,000 m ² 以上の公園
静岡市	市街化区域では 2500 m ² 規模の用地確保が難しいことから、公園機能を最低限確保できる最低面積を 1,000 m ² 以上とし、都市公園整備を行う
さいたま市	街区公園は面積 1,000 m ² 以上、2,500 m ² を標準とする
横浜市	街区公園：広場や遊具等を備えた面積 1,000 m ² 以上で 2,500 m ² を標準とする公園を配置する

■まとめ：地域の核となる公園の面積

街区公園（最も身近な公園）のうち、概ね 1,000 m²以上の公園を「地域の核となる公園」とし、概ね 1,000 m²未満の公園を「狭小公園」と称することとする。今後、街区公園を整備する際は、

①基本的に、標準面積である 2,500 m²程度の確保を目指す。

②用地確保が困難な場合等でも、最低面積として 1,000 m²程度は確保するように努める。

※周辺の公園配置や用地の状況（形状や取得費等）などの面から、標準面積以上を確保する必要性や効果が高いと考えられる場合には、2,500 m²以上の面積についても検討する。

街区公園の新規整備箇所を検討する際には、主に「地域の核となる公園」及びその他の公園（近隣公園等）における「街区公園の機能を満たす場所」※参考資料-注 6 の配置から検討することとし、誘致圏は共に街区公園と同じ 250mで考える。

なお、「狭小公園」は、面積が小さく公園機能が限定されていることから、誘致圏を設定しない。ただし、一人あたりの公園面積への算入や拡張による効果等、誘致圏以外の視点では考慮する。

【地域の核となる公園についての考え方】

種 別			考 え 方	
札幌市の都市公園	住区基幹公園 (身近な公園)	街区公園 (最も身近な公園)	概ね 1 0 0 0 m ² 未 満	 狭小公園
			概ね 1 0 0 0 m ² 以 上	「地域の核となる公園」  ※誘致圏は公園外周から 250m
		近隣公園 地区公園		
	都市基幹公園	総合公園 運動公園		 街区公園の機能を満たす場所 「地域の核となる公園」と同等
	特殊公園・都市緑地・緑道等			※誘致圏は「街区公園の機能を満たす場所」から 250m

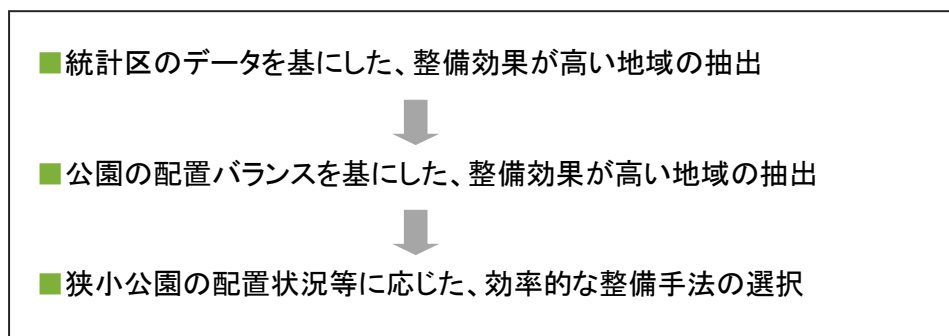
※街区公園の機能を満たす場所は、公園の施設配置状況等により、個別に判断する。

※近隣公園は、基本的に全体として街区公園の機能を満たしている。

※開発行為（民間事業者による宅地造成）に伴う公園整備については、公園が比較的充足している郊外住宅地が主であることから、現在の最低面積基準 500 m²を踏襲する。

2-2-2. 地域特性に応じた公園整備

「地域特性に応じた公園整備」は、地域毎に異なる人口動態やまちづくりの方針、公園の整備状況等を地域特性として把握し、総合的に検証することで、公園整備の効果が高い地域や、効率的な整備手法を選択する考え方として整理する。



■ 統計区のデータを基にした、整備効果が高い地域の抽出

住区計画に基づくこれまでの公園配置計画は、郊外の計画的なまちづくりに視点が置かれており、成熟化の進む市街地には馴染まない内容となっている。

本方針では、住区計画の公園配置モデルに基づく画一的な配置計画から、「人口動態や土地利用等」、「まちづくり戦略ビジョン」、「身近な公園の整備水準」、「地域の核となる公園等の空白域」などの“地域特性”に応じた柔軟な配置計画へと転換することとした。

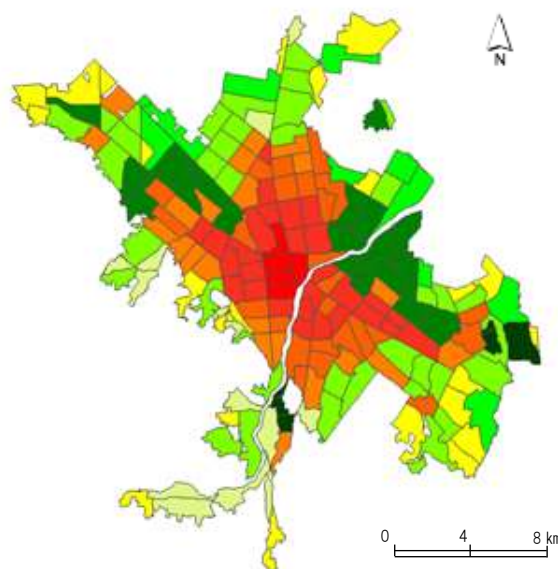
具体的には、概ね徒歩圏と同等の面積規模であり、人口データ等の把握や地域比較に適している統計区※参考資料-注7をベースとして地域特性を整理し、分類する。

要素1 人口動態や土地利用等(現況)

人口動態や土地利用等については、特徴の違いによる分類を行い、人口密度や成長性の高さの視点から、近年の人口が横ばいから増加傾向にあり、かつ集合住宅が多く、人口密度の高い地域を、公園の整備効果が高い地域とした。

分類	人口	土地利用	地域
1	増加	集合住宅、業務系	都心
2		集合住宅	地下鉄沿線
3			
4	横ばい	集合・戸建て	地下鉄ターミナル
5	減少	戸建て	明日風、あいの里
6			市街化区域縁辺
7			篠路、太平
8	増加	工業地域	屯田、東雁来
9	減少		工業団地
10		集合・戸建て	ちみじ台、真駒内

※凡例表のうち、赤い点線で囲った分類区分を公園の整備効果が高い地域とする。

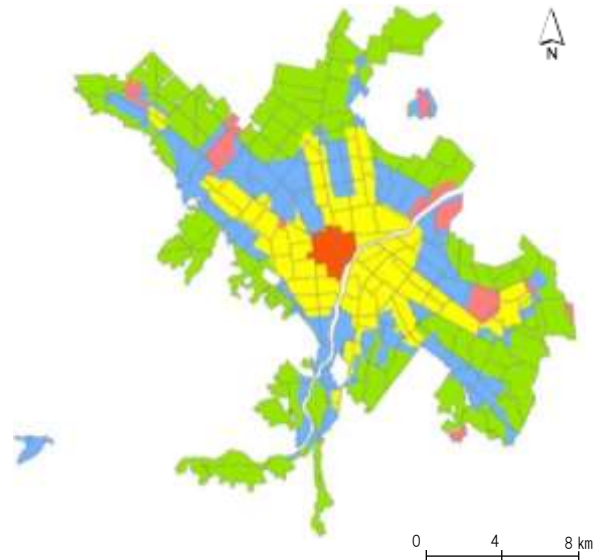


要素2 まちづくり戦略ビジョン(将来性)

まちづくり戦略ビジョンは、札幌市のまちづくりにおける総合計画として、最上位に位置づけられる計画であり、ここに示されている**都心及び複合型高度利用市街地**は、今後、都市機能の集積や集合型の居住機能を誘導する地域として、良好な住環境を形成する必要性がますます高まることから、公園の整備効果が高い地域とした。

分類	まちづくり戦略ビジョン
	都心
	複合型高度利用市街地
	一般市街地
	郊外住宅地
	工業地域

※凡例表のうち、赤い点線で囲った分類区分を公園の整備効果が高い地域とする。



要素3 身近な公園の整備水準(公園の状況)

身近な公園の整備水準については、市内の地域格差を緩和する観点から、以下の2つの指標が共に全市平均値未満である地域を、整備効果が高い地域とした。

- ① 1人あたりの住区基幹公園面積（人口を加味した公園の整備量）※参考資料-図1
- ② 「地域の核となる公園」と「その他の公園における」街区公園の機能を満たす場所」の誘致圏カバー率※参考資料-図6（公園の配置状況の目安）

分類	指標
	①②両方とも平均値未満
	①だけが平均値未満
	②だけが平均値未満

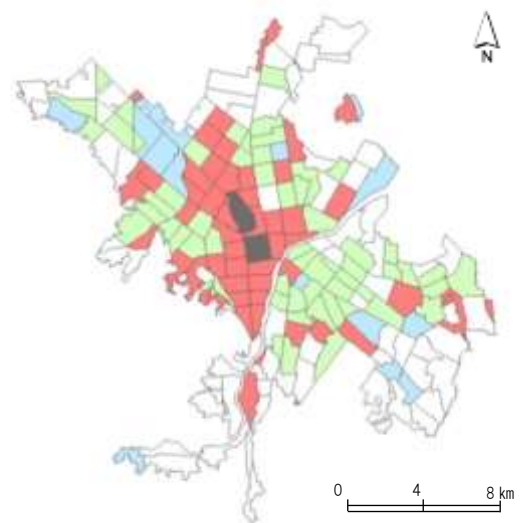
※灰色着色の統計区は、札幌駅～すすきのにかけての地域、および北海道大学の敷地であり、土地利用形態等から身近な公園の整備が馴染まないため、基本的に除外する。

※凡例表のうち、赤い点線で囲った分類区分を公園の整備効果が高い地域とする。

※各平均値は、下記のH25年10月時点のデータとする。

1人あたりの住区基幹公園面積: 3.6 m²/人

地域の核となる公園等の誘致圏カバー率: 73.2%



■公園の配置バランスを基にした、整備効果が高い地域の抽出

効果的な公園整備を行うためには、既設公園の誘致圏との重複をなるべく避けて、新しい公園を配置する必要がある。

そこで、「地域の核となる公園」と「その他の公園における“街区公園の機能を満たす場所”」の誘致圏を図示し、その空白地域の広がりや土地利用状況から、公園の整備効果が高い地域を抽出する。

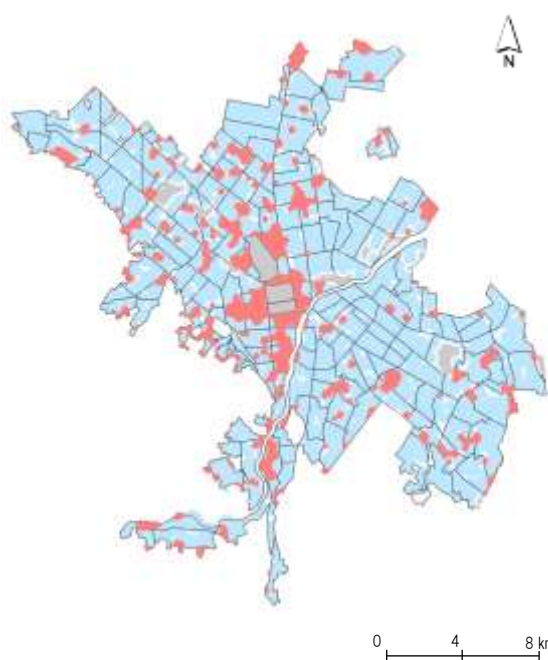
要素 4 地域の核となる公園等の空白域

「地域の核となる公園」と「その他の公園における“街区公園の機能を満たす場所”」の空白域（誘致圏に覆われていない地域）が、細長い形状等ではなく、かつ、その面積が概ね 10ha 以上である地域をまとめた空白域^{※参考資料-注 8}として定義し、このうち、土地利用が住居系もしくはマンション等が多く立地する商業系地域を、公園の整備効果が高い地域とした。

なお、空白域のうち、人口が少ない業務系・工業系の土地利用が連続した区画や、身近な公園の整備が馴染まない地域（すすきの地区等）は除くこととする。

分類	誘致圏の状態
	まとめた空白域（住居・商業系）
	まとめた空白域（工業系等）
	地域の核となる公園の誘致圏

※凡例表のうち、赤い点線で囲った分類区分を公園の整備効果が高い地域とする。



■狭小公園の配置状況等に応じた、効率的な整備手法の選択

公園の整備効果が高い地域に対して、誘致圏の空白域に分布する既存の狭小公園の配置状況等を確認し、効率的な整備手法を検討する。

空白域に狭小公園が多い場合、これらを拡張することができれば、効率的に空白域を埋めることができると考えられるため、狭小公園の拡張を優先的に検討する。新規整備については、狭小公園の配置や面積、拡張の可能性のほか、新規整備に係る費用等の様々な要因により必要性が変わるため、状況に応じた検討を行うこととする。

空白域に狭小公園が少ない場合は、狭小公園の拡張だけでは空白域が残るため、必然的に新規整備も必要となる。

要素5 狭小公園の拡張

狭小公園の配置状況等から、新規整備の必要性を検討し、状況に応じた効率的な整備手法を選択する。

狭小公園が多い地域は、狭小公園の拡張を目標としながら、新規整備も状況に応じて検討することとし、「**狭小公園活用地域**」と称する。

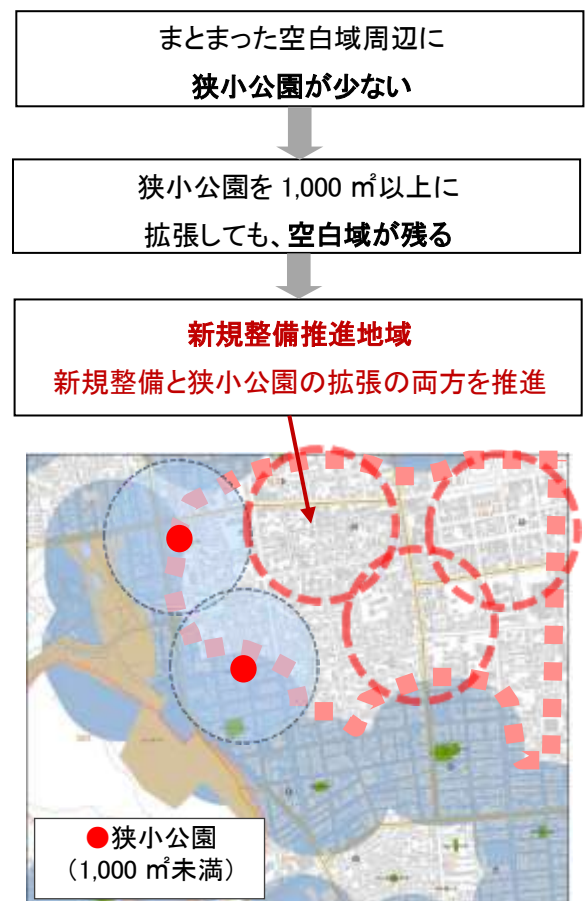
狭小公園が少ない地域は、新規整備と狭小公園の拡張の両方を推進することとし、「**新規整備推進地域**」と称する。

【効率的な整備手法の選択の考え方】

□事例1: 地下鉄北24条駅～北34条駅周辺



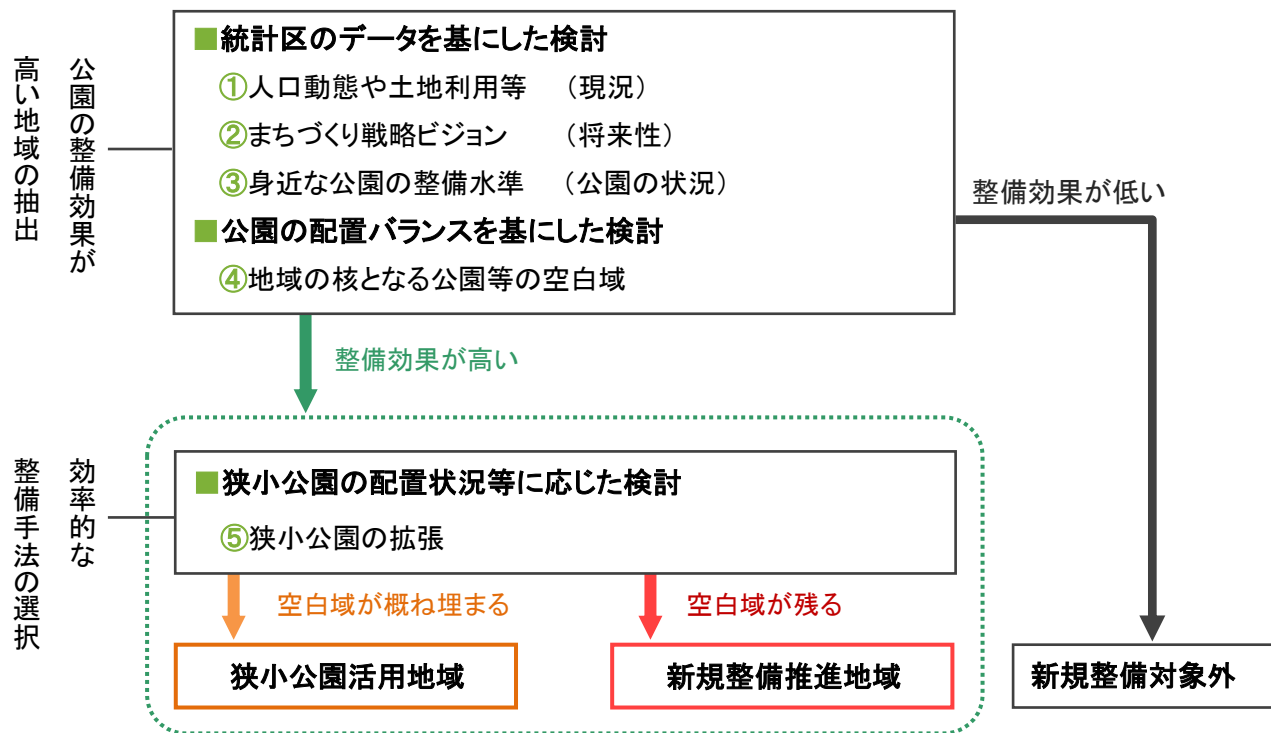
□事例2: 地下鉄円山公園駅周辺



■地域特性に応じた公園整備の検討フロー

先述の5つの要素からなる検討過程をフロー図として下記にまとめる。「狭小公園活用地域」、「新規整備推進地域」、そしてこれら以外の地域となる「新規整備対象外」の3つの地域に分類し、効果的かつ効率的な公園整備を進める。※参考資料-図7

【地域特性に応じた公園整備の検討フロー】



※街区公園以外の都市公園については、本来の機能を尊重しつつ、街区公園の機能を満たす場所の整備についても検討する。

※狭小公園活用地域については、狭小公園の拡張を目標とするが、現実的には困難な場合も多いため、新規整備も慎重に検討する。

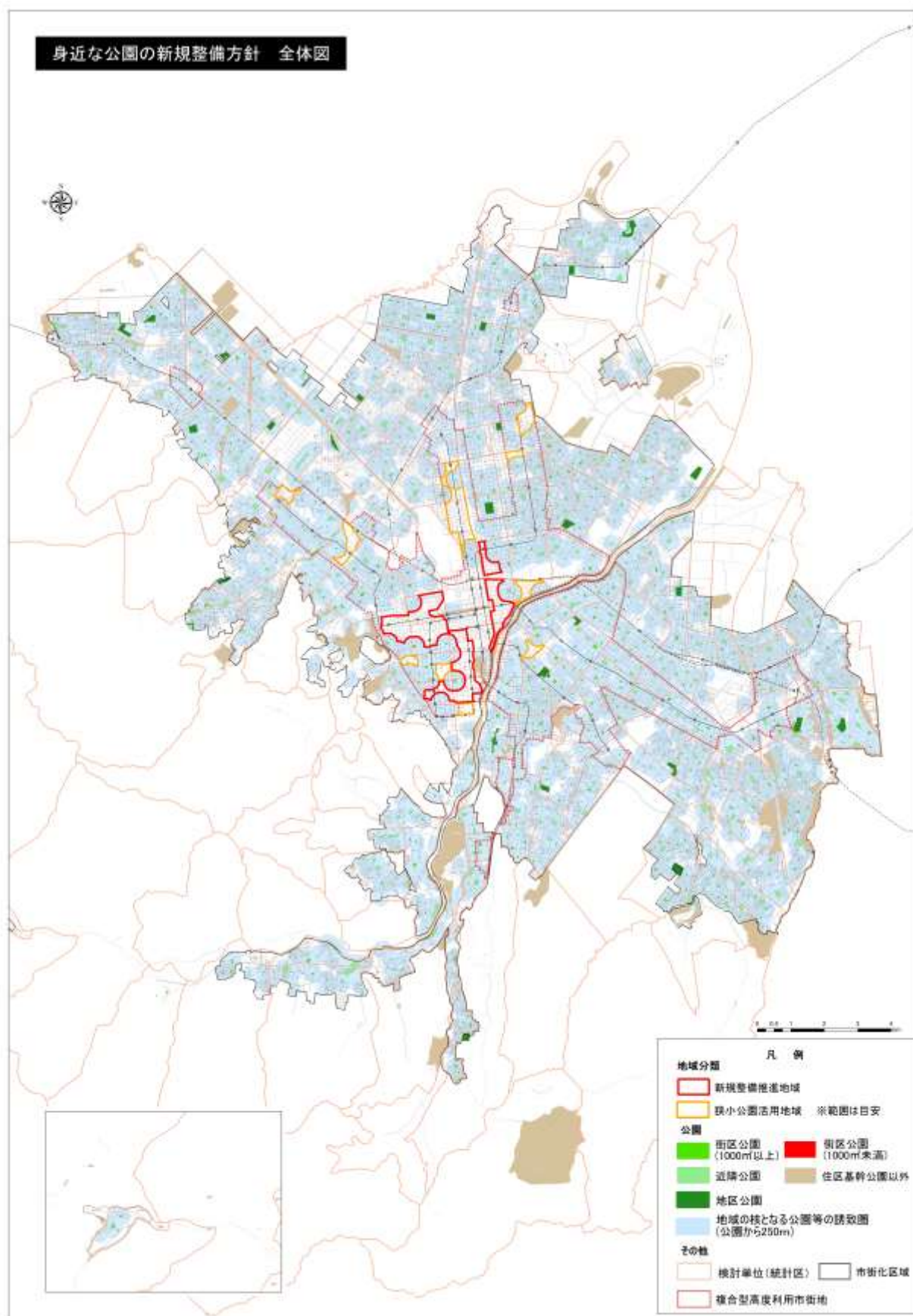
※まちづくりに関する面的な計画(再開発等)のある地域については、上記の地域設定に関わらず、別途検討する。

※公園以外のオープンスペースについても、その整備内容や利用実態によっては、公園に準ずるものとして扱う。

地域の分類	新規整備の必要性	整備手法の考え方
新規整備推進地域	高	新規整備と狭小公園の拡張の両方を推進する。
狭小公園活用地域	中	狭小公園の拡張を目標とする。 新規整備は、状況に応じて検討する。
新規整備対象外	低	基本的に新規整備は行わない。

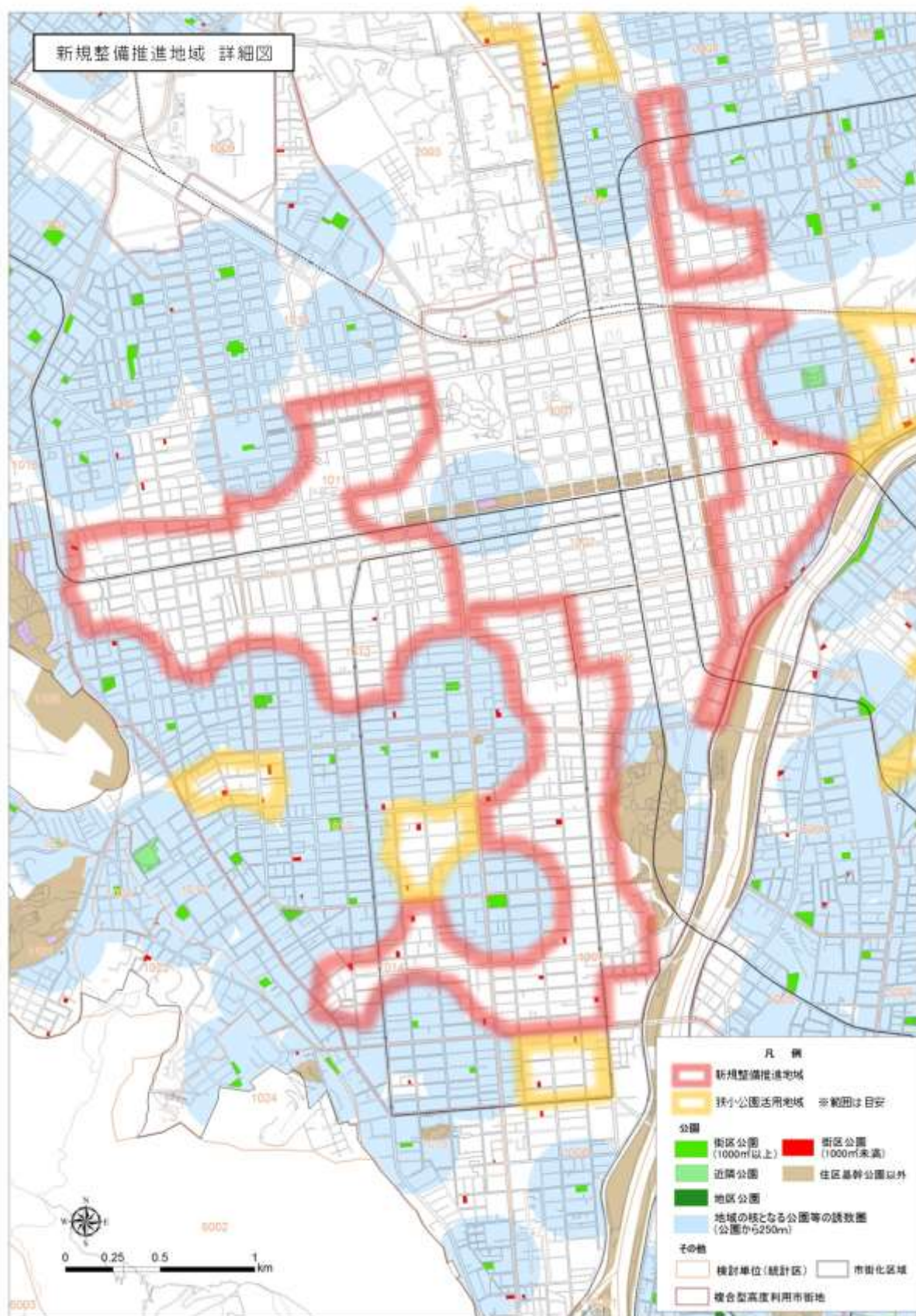
2-3. 身近な公園の新規整備方針図

基本的な考え方に基づき検討した、身近な公園の新規整備方針の全体図を以下に示す。



2-3-1. 新規整備推進地域

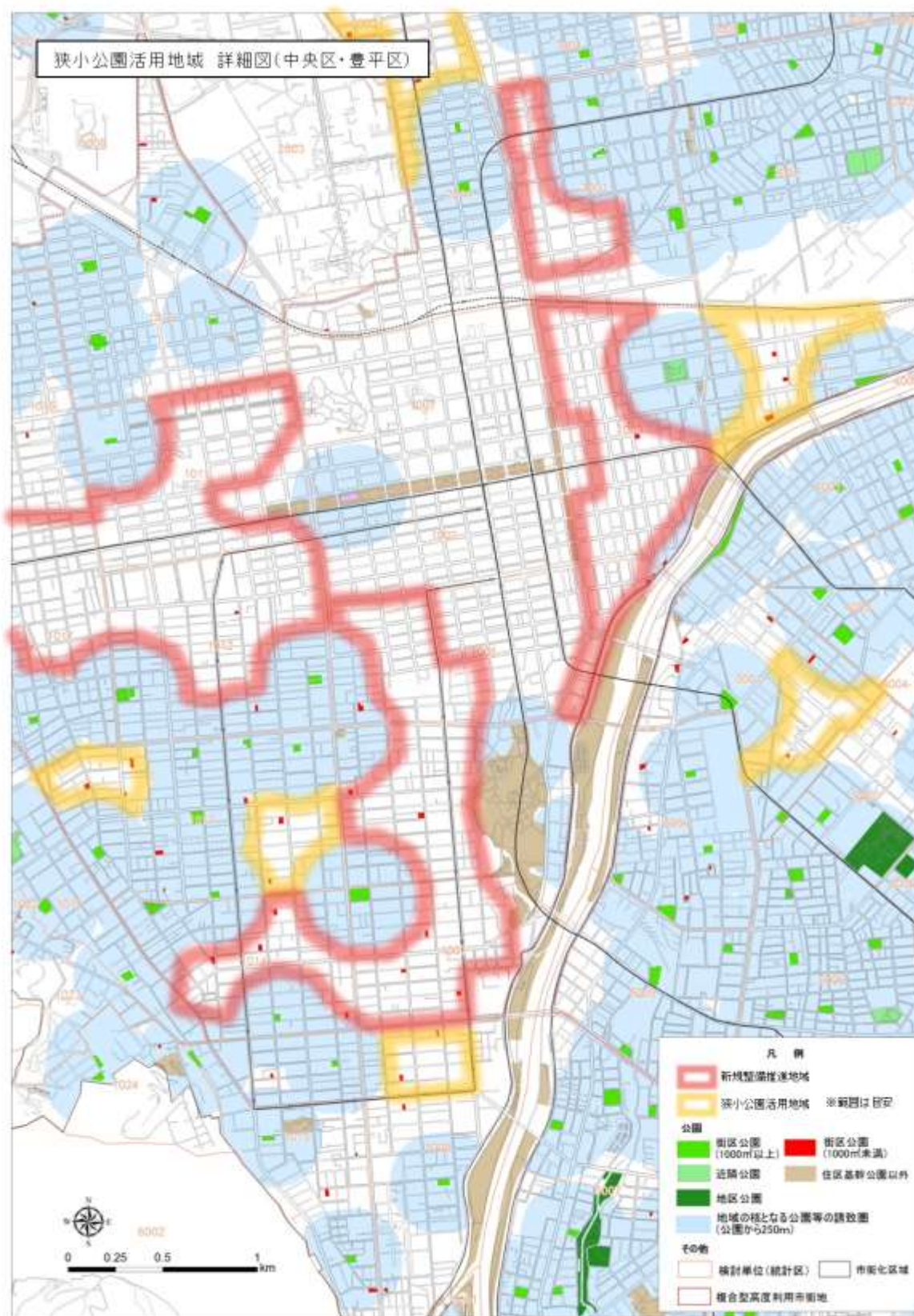
新規整備推進地域の詳細図を以下に示す。



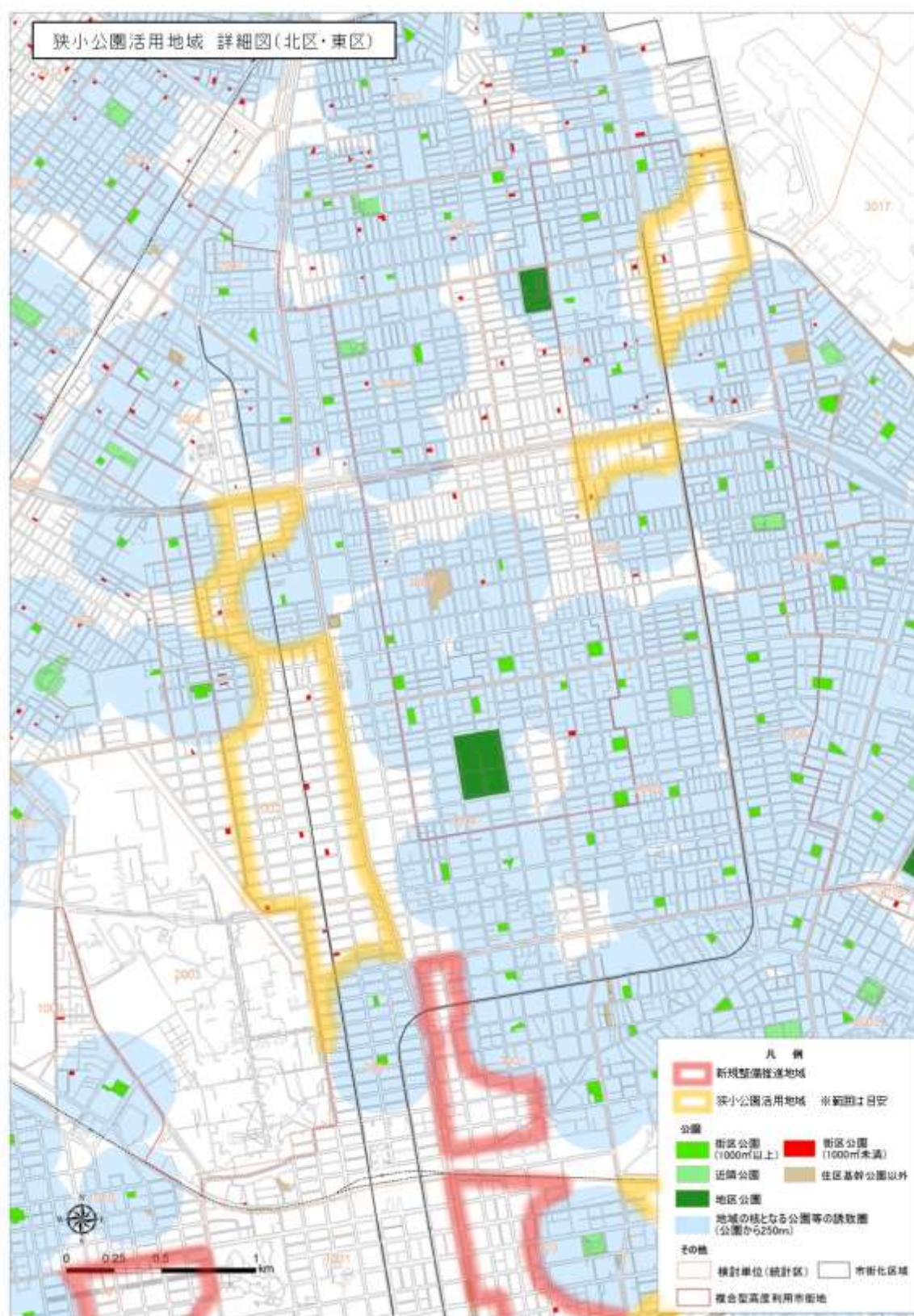
2-3-2. 狭小公園活用地域

各狭小公園活用地域の詳細図を以下に示す。

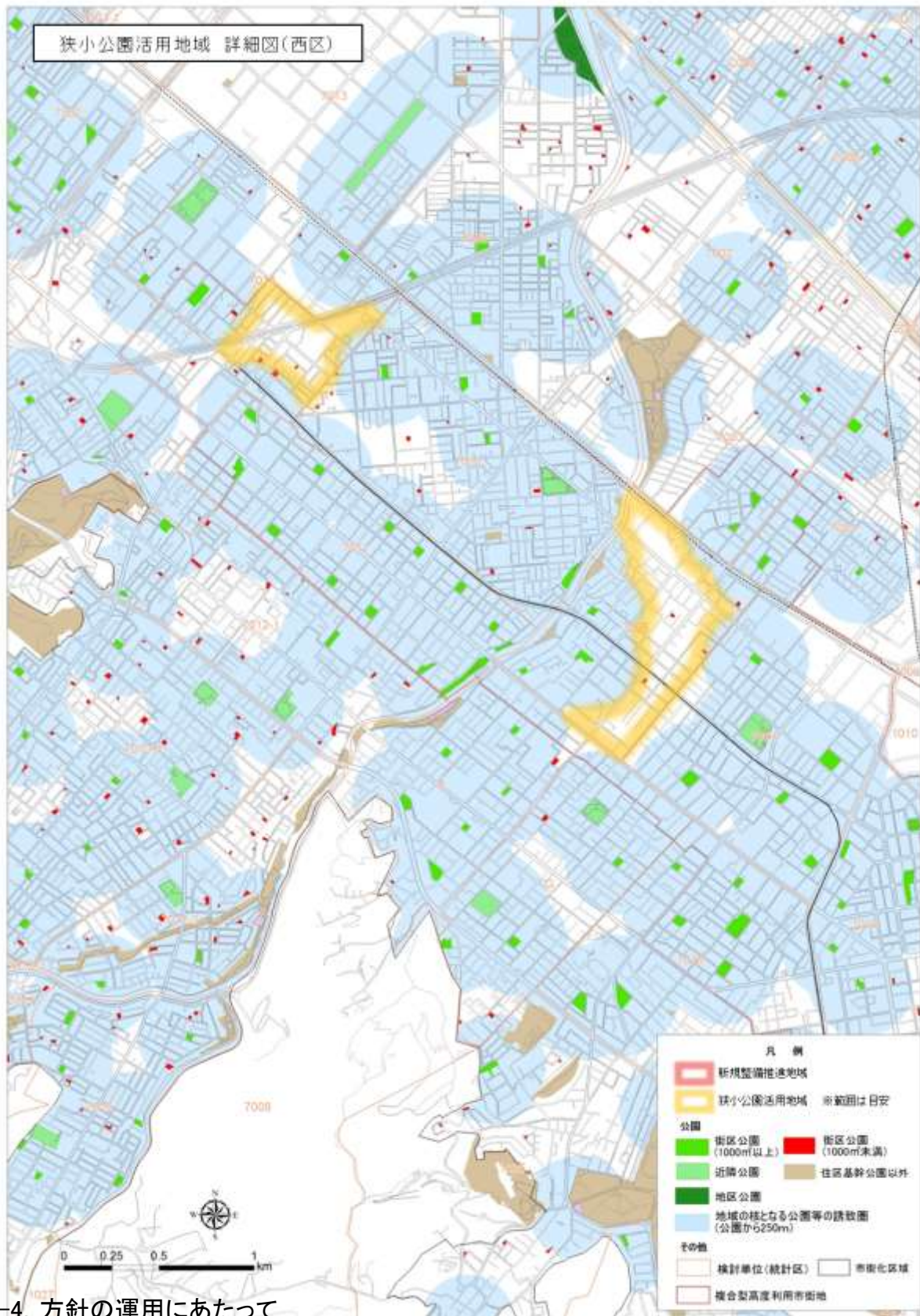
■中央区・豊平区



■北区・東区



■西区



2-4. 方針の運用にあたって

本方針は、データ上の解析を主としており、新規整備の必要性が高い地域を統計区や複合型高度利用市街地といった枠を用いて市街地を区分し、検討している。しかし、地域住民にとっては、統計区

等の枠が必ずしも意味を持たないこと等から、細かな実情を反映しきれていない地域が生じている可能性がある。また、街区公園の機能を満たす場所や公園以外のオープンスペースの存在、土地利用の状況など、定量的には図れない要素も関係している。このため、実際に整備を検討する際は、本方針図を基本としつつも、方針の骨格となる基本的な考え方の意味や方針図の検討過程、地域の細かな実状等を改めて確認しながら判断することとする。

一方、公園を整備することに加えて、公園利用者を増やすための視点も重要である。たとえば、公園の整備箇所を決定する際には、小学校や児童会館等の他の公共施設との連携を推進し、近接した配置や機能の補完、複合化等の効果的な公園整備の方向性について模索すること、また、公園の施設内容を決定する際には、地域住民を対象としたワークショップ、アンケート等を行い、地域ニーズを幅広くとらえること、さらに、公園の完成を広報すること等があげられる。実際の検討段階や整備完了段階においては、こうしたことに留意し、地域住民や公園利用者の意見についても十分に反映していくこととする。

参考資料

■用語解説

注 1 身近な公園(住区基幹公園など)

市民の暮らしに密着した公園。人によって対象は異なるが、主として、徒歩圏の住民を対象として配置される住区基幹公園(街区公園、近隣公園、地区公園)が該当する。中でも、街区公園は、最も数が多い^{参考資料-図 4}ことから、市民にとって「最も身近な公園」と考えられる。

注 2 コンパクト・シティ

居住機能を中心に、さまざまな機能がまとまりをもって構成される、効率的で持続可能な都市構造。札幌市では、「都市計画マスタープラン」において、「持続可能なコンパクト・シティへの再構築を進める」としている。

注 3 札幌市まちづくり戦略ビジョン

札幌市を取り巻く社会経済情勢の大きな変化に対応するための新たなまちづくりの指針であり、札幌市のまちづくりの計画体系では最上位に位置付けられる「総合計画」である。(計画期間は平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間)

注 4 住区整備基本計画(住区計画)

より快適で安全な生活圏の形成と秩序ある開発の誘導を図るため、札幌市が昭和 48 年に策定した計画。住んでいる人が徒歩で行動できる範囲を一つの「住区」ととらえ、各住区内に基幹施設として学校・公園・道路を適正に配置することを目指している。1 住区は、鉄道や幹線道路などによって形成される面積約 100ha、人口約 1 万人を標準としている。計画策定区域は、市街化区域のうち人口集中地区(昭和 45 年[1970 年])などを除いた約 15,000ha(132 住区)を対象としている。

なお、「既成市街地」とは、住区計画除外区域のことであり、古くから開けていた概ね都心から 6km 圏内の市街地を意味する。

住区整備基本計画図



住区整備基本計画の公園配置モデル図



注 5 地域の核となる公園

街区公園の中でも、一定以上の規模を有し、地域に必要な公園機能(景観形成、環境保全、レクリエーション、コミュニティ形成、防災等)を確保できる公園。子供から高齢者まで、誰もが利用できる地域の中心的なオープンスペースとして、多面的な機能を発揮することが期待される。

注 6 街区公園の機能を満たす場所

街区公園以外の都市公園(近隣公園、地区公園、総合公園等)内において、街区公園の機能(主として、コミュニティ形成・レクリエーション機能・防災機能)を満たす、一定のまとまった場所。

※該当する事例：多目的広場や遊戯広場など

該当しない事例：有料運動施設、駐車場、自然林など

注 7 統計区

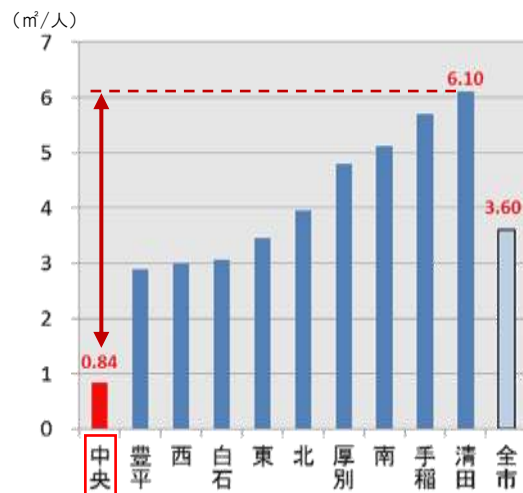
区よりも小さな地域の統計情報を集計するため、札幌市が独自に設定している地理的区域で、市内を206に分割している(平成24年10月31日時点)。面積規模は、約100ha(100万㎡)を目安としている。なお、適切な検討を行うため、本方針では、市街化区域縁辺部や隣接して一体的であると考えられる地域の統計区については、独自に区画を変更している。

注 8 まとまった空白域

公園を効果的に配置するためには、公園の誘致圏が可能な限り重複しないようにすることが理想的である。誘致圏の空白域が細長い形状等だと、1つの公園で効率的に空白域を埋めることができないため、細長い形状等ではなく、空白域の面積が約10ha(10万㎡)程度の地域を、“まとまった空白域”と定義している。

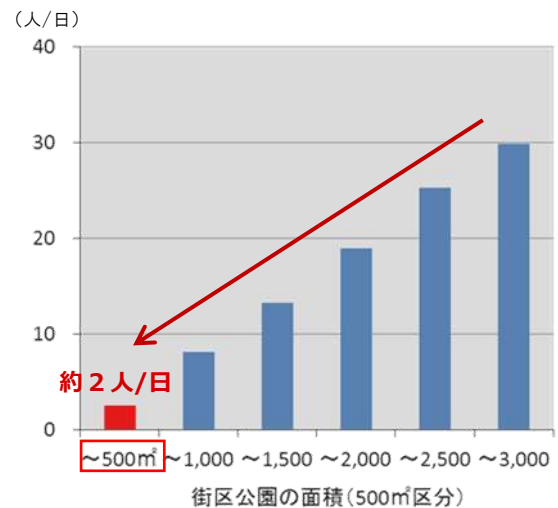
■参考図表

図 1. 一人あたりの住区基幹公園面積(H27.4)



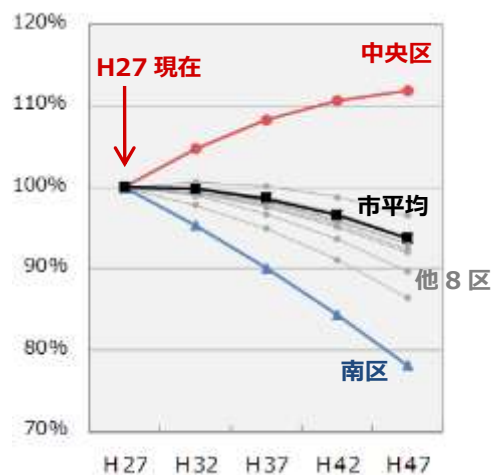
資料:住民基本台帳人口、「札幌市の公園緑地」

図 2. 平均利用者数と公園面積の関係



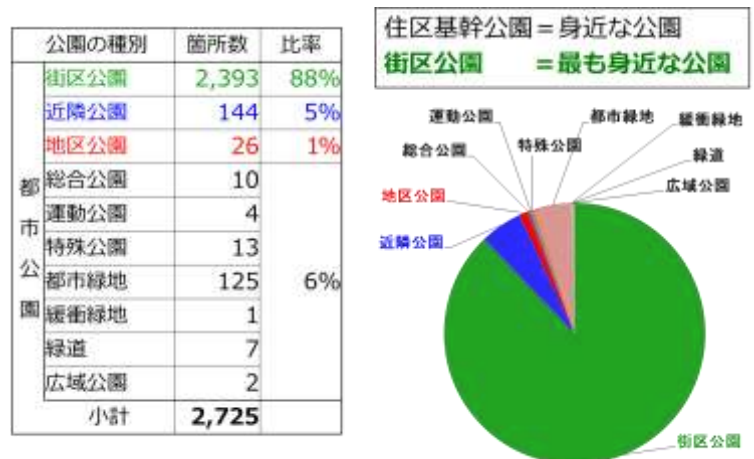
資料:H21「街区公園利用者数調査業務」

図 3. 区別の人口推移予測



資料:総務省統計局「国勢調査」

図 4. 都市公園の箇所数内訳(H27.4)



資料:「札幌市の公園緑地」

図 5. 地域に必要な公園機能を仮想配置したモデル図

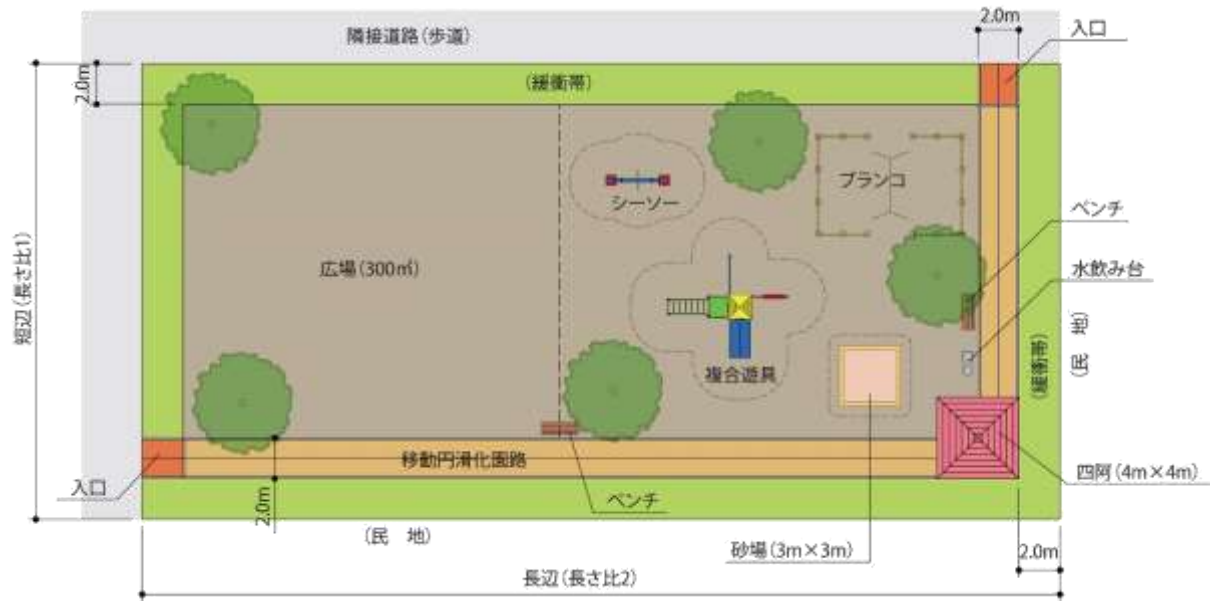
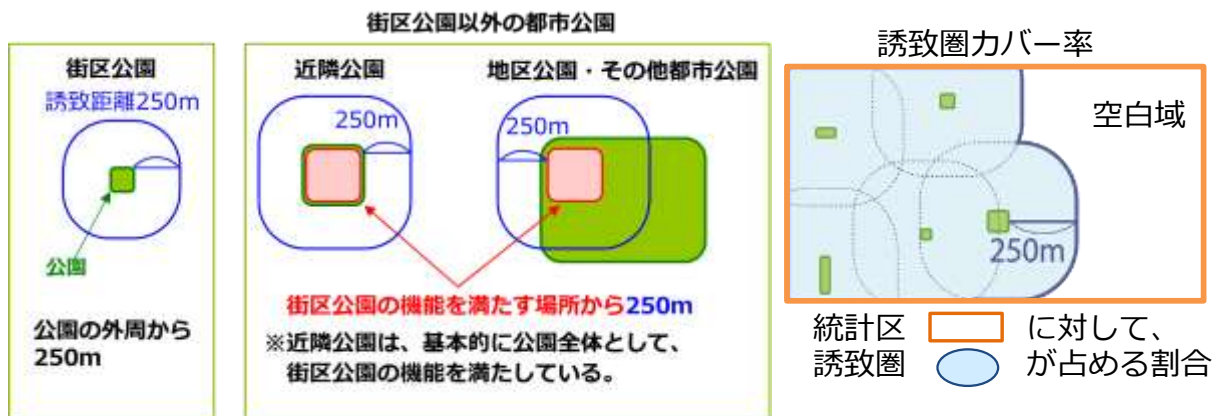


図 6. 誘致圏と誘致圏カバー率のイメージ



※誘致圏・・・その公園の主たる利用者が居住する範囲。

地域の核となる公園(概ね 1,000 ㎡以上の街区公園)は、外周から 250m、
その他の公園は、“街区公園の機能を満たす場所”から 250m として、設定している。

※誘致圏カバー率・・・一定範囲(ここでは統計区)に対して、誘致圏が占める面積の割合。

なお、誘致圏に覆われていない地域を公園の「空白域」とする。

図 7. 地域特性に応じた公園整備のシミュレーション過程

●公園の整備効果が高い地域の抽出

①人口動態や土地利用等

②まちづくり戦略ビジョン

③身近な公園の整備水準

④地域の核となる公園の空白地

●効率的な整備手法の選択

⑤狭小公園の拡張

新規整備推進地域

狭小公園活用地域

新規整備が必要な地域は
都心及びその周辺に集中

※平成 25 年 10 月時点の公園・人口データ等を使用している。

※本解析上では、地域の核となる公園を「1,000 ㎡以上」の街区公園としている。